

浦 監 第 1 2 5 号
平成 18 年 12 月 22 日

浦安市監査委員	醍 醐	敦
同	菊 原	栄 三
同	醍 醐	誠 一

平成 18 年度定期監査（市民経済部）の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します。

平成 18 年度定期監査（市民経済部）の結果報告

1．監査の範囲

平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日に執行された財務に関する事務の執行等

2．監査対象部局

市民経済部

3．監査の実施期間

平成 18 年 10 月 2 日から 11 月 27 日

4．監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかを主眼に書類審査、質問審査を実施した。

5．監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

(1) 市民課

シルバー人材センターへの葬祭具運搬及び飾り付け業務の委託契約について、県の作業員の労務単価を参考に単価表を作成しているが、平成 16 年度及び 17 年度において、単価表の見直しを行っていなかった。今後は、適時見直しを行われたい。

葬祭具の貸出及び葬祭具運搬用貨物車の稼働状況について、平成 17 年の斎場オープン以来、利用者が減少している状況にあることから、見直しを検討されたい。

市民証の発行について、発行枚数が平成 18 年 4 月から 5 か月で 4 件であった。住民基本台帳カードへの移行による需要の減少とともに、平成 19 年度中に発行機のリースが終了することから、方向性を検討されたい。

戸籍住民基本台帳費について、改葬許可書の交付に当たり、氏名を誤って記載し許可書を発行し墓石に誤った俗名が刻まれたことにより、損害賠償が発生していた。今後は、チェックリストを作成するなど、同様の誤りが起きないようにシステムを作り、再発防止に努められたい。

(2) 地域活動支援課

パークシティ新浦安自治会集会所新築工事設計業務委託について、隣接するグランファースト新浦安自治会集会所の設計業者と一社随意契約をしていた。両自治会が隣接していることから、施設の機能、立地条件、周辺環境、景観等を勘案した設計を必要とし、調和の取れたデザインでの建設が要求されることや住民の意見や要望などを聞きながら設計を進めた経緯があり、このような状況を把握した設計業者に委託したことは

理解できるが、契約に当たっては、競争原理を働かせるよう努められたい。

浦安市自治会運営費補助金について、各自治会の収支状況を確認したところ、多くの自治会で補助金額を超える繰越金が発生していた。自治会の自主財源としては、自治会ごとに決められている自治会費があり、月額 100 円から 300 円となっている。また、自治会が行う特定の事業に対しては、他の補助金も交付されている。自治会活動は、市や地域住民にとって大変有意義なことであるが、補助金交付に当たっては、各自治会の活動状況や会費収入、繰越金額等を考慮し、自治会の実態に即した交付とするよう検討されたい。

職員の時間外等勤務時間の状況を調査したところ、特に 7 月が多い状況であった。7 月には花火大会等の開催に伴い、時間外勤務が発生することはやむを得ないが、職員の健康管理上からも縮減を図るよう検討されたい。

(3) 防犯課

防犯パトロール車の利用状況について、貸付台帳及び運行日誌を確認したところ、記入漏れがあった。防犯パトロール車は、市民が利用することから、管理マニュアル等を作成し、適切な運行管理に努められたい。防犯パトロール業務委託について、業務の履行確認は、担当職員が、毎日提出される警備報告書により行っているとのことであった。報告書を確認したところ 1 ヶ月分まとめて決裁されていた。今後は、履行確認について、毎日確認している記録が残るよう改善されたい。

(4) 商工観光課

境川公共棧橋使用料について、未納者及び未納額が増加してきている。公平性の観点から、未納が拡大しないよう、より一層徴収に努められたい。

経営相談及び労政相談について、商工会議所も実施している事業であることから、見直しを検討されたい。

浦安市プレミアム付商品券発行事業補助金について、うらやす得得商品券事業実施後、商店会連合会が参加事業者にアンケートを実施していた。補助金を交付するに当たっては、結果を様々な角度から数値で測定し、効果を今まで以上に検証できるよう検討されたい。

浦安市漁業組合事業育成補助金及び浦安市観光協会育成補助金について、継続的に繰越金が発生していた。「補助金の見直しに関する提言書」(平成 17 年 5 月：浦安市補助金検討委員会)に基づき、適正な補助額となるよう見直しを行われたい。

(5) 文化国際課

文化会館維持補修費及び市民プラザ維持補修費について、予算額に対し設計金額及び契約金額が約 6 割から 4 割となっている契約が、委託契約で 1 件、工事請負契約で 2 件見受けられ、多額の契約差金が発生してい

た。契約差金は減額補正等されていたが、金額が高額であることから予算積算の際には、内容を十分精査されたい。

浦安市国際交流協会補助金及び浦安市在住外国人会補助金について、継続的に多額の繰越金が発生していた。「補助金の見直しに関する提言書」（平成 17 年 5 月：浦安市補助金検討委員会）に基づき、適正な補助額となるよう見直しを行われたい。

平和学習青少年派遣事業について、市内の中学生 16 人が 3 泊 4 日で長崎の平和祈念式典及び参加型平和学習等へ参加していた。一人当たりの旅費は 93,210 円となっているが、各種割引制度を利用するなど、旅費の節減を検討されたい。

(6) 国保年金課

国民健康保険税について

- ・ 徴収率向上のために様々な対策を講じ、努力しているが、本市は、東葛飾地区 9 市の平成 17 年度平均徴収率（89.36%）を下回る状況であることから、窓口業務の改善や組織体制の見直しを含め、さらなる努力をされたい。
- ・ 100 万円以上の滞納者に資格証明書（被保険者証の代わりに交付されるもので 10 割負担となるもの）を発行しているが、滞納額 100 万円は高額であることから、基準額の見直しについて検討されたい。

医療費について、今後とも増加傾向は続くと予想されることから、長期的な展望に立って、抑制の取り組みを検討されたい。